

安城が原の開発に向けた先人たちの苦闘

明治用水開削まで

誌名	水土の知 : 農業農村工学会誌 : journal of the Japanese Society of Irrigation, Drainage and Rural Engineering
ISSN	18822770
著者名	竹内, 清晴
発行元	農業農村工学会
巻/号	86巻9号
巻号補足	
掲載ページ	p. 783-787
発行年月	2018年9月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



安城が原の開発に向けた先人たちの苦闘—明治用水開削まで—

*Struggles of Pioneers for the Development of Anjyogahara
—Until the Meiji-Yousui Excavation—*

竹 内 清 晴*

(TAKEUCHI Kiyoharu)

I. はじめに

明治用水は愛知県中央部を流れる矢作川から取水し、安城を中心に豊田、知立、刈谷、高浜、碧南、西尾、岡崎の 8 市にまたがる洪積台地上の受益農地 5,478 ha を潤す用水である。昭和 50 年からは工業用水の共用を開始し、農業だけでなく西三河地区の産業を支える基幹用水である (図-1)。

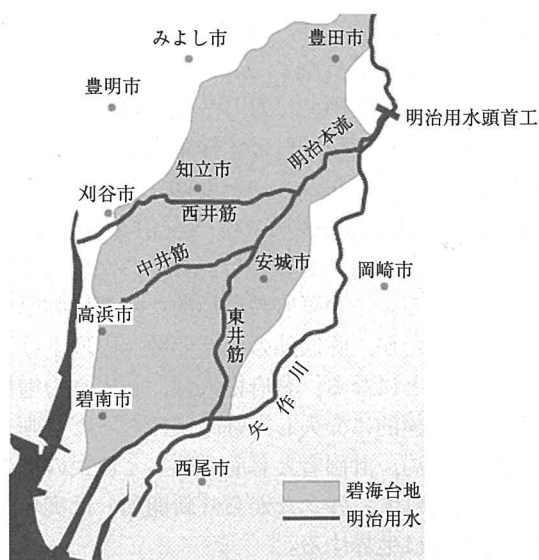
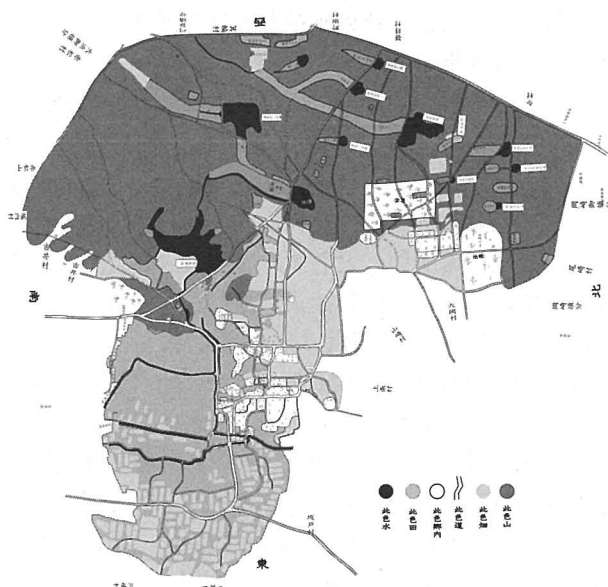


図-1 明治用水地区概要

明治用水を最初に計画した人物は和泉村 (現安城市和泉町) の豪商豪農であった都築弥厚 (以下、「弥厚」という) である。時は江戸の末期、封建社会の閉塞性が増していた時代である。洪積台地上の碧海地域はきわめて水利事情が悪く、松林が一面に広がる小松生と草地であった。当時の絵図 (図-2) にその様子がうかがえる。安城村は碧海台地で最も大きな村であった。総面積は約 1,150 ha で、絵図を見るとおおむね半分が山 (小松生) に描かれているが、実際は田・畑・居

*明治用水土地改良区

図-2 天明 7 年の安城が原土地利用図 (安城村)
(安城市歴史博物館提供)

住地と山との比は 1:3 程度であったと思われる。このような山は碧海台地の村々に多数存在していた。これらの山を総称して「安城が原」と呼んでいた。また、村々は多くの大名、旗本の所領に細分化され、「水」に関する「掟」も数多く存在していた。

江戸時代には弥厚の計画は実現しなかったが、明治に入り、その意志を岡本兵松と伊豫田与八郎が引き継いだ。その後、どのように問題を解決し明治用水を誕生させたのか、本報では明治用水誕生までの過程を紹介する。

II. 江戸時代における弥厚の用水開削計画

弥厚が荒蕪地であった碧海台地の東に流れる矢作川からの用水開削計画を開始したのは文化 5 (1808) 年頃と言われている。この計画の以前、17 世紀から 18 世紀にかけて西三河の開発は著しく進んだが、主に矢作川下流域の低地帯に新田が開発され、その機運によ



都築弥厚、矢作川、碧海台地、地租改正、領主、助郷役、県令

り碧海台地も開発が進み、村々の石高も上がり新しい村（永覚、福受、広畔、大浜茶屋、箕輪、谷田、高須などの集落）も誕生した。しかし、土地は決して高度に利用されたものではなく、いまだ松林が広がる未開の台地であったという¹⁾。

弥厚の息子 弥四郎の名で幕府に「三河国碧海郡新開一件願書」（以下、「新開願」という）を提出したのが文政10（1827）年であり、約20年の歳月をかけ計画が練られた。測量は和算学者であった隣村（高棚村：現安城市高棚町）の石川喜平の猛反対を口説き落としして実施しているが、その測量も人目をはばかり夜間に行うなど5年間の歳月を要した²⁾。

次に、なぜ喜平は計画に反対し、測量は長期間にわたったのかを考える。

三河地方には譜代の小大名領や旗本の知行が置かれ、大名などの転封が行われるたびに石高調節が行われた。また、幕府領、大名領、旗本領（知行所）が入り組んでおり、それに寺社領が割り込んでいた。

約20年を要して計画された「新開願」によれば、「矢作川上流の越戸村（現豊田市）から分水した長さ十里余の用水の開削が必要であり、用水は安城が原（現安城市池浦町）で二筋に分水し、一方は藤井村（現安城市藤井町）から矢作川に落とし、他方は野田山（現安城市三河安城町）より吉浜村と高浜村（両村とも現高浜市）の間で衣ヶ浦に落とす…」とし、「この計画が成功すれば、莫大な国益と百姓たちの田地不足解消、古田畑にも利用すれば干ばつ被害の防止にもなる」とその目的が明確に述べられている³⁾。

また、新田開発に際し最も配慮が必要なルールは、古田に障害を与えないことである。新規水利施設の造成により、領主や村々所有の田畑に水害や干害が発生すれば、新規財源となる新田開発よりも確実な財源である古田を選択せざるを得ない状況にあった¹⁾。

また、新田の貢租率は古田より低く、新田は条件が悪い土地が一般的で、新田開発は領主にとって新規財源となるにも関わらず、確実に安定的な収穫を得る古田に比べて軽視されていたと考えられる¹⁾。

仮にこの地域が同一領主の支配下にあったならば、全体的な観点から古田・新田に関わる大規模な水利事業を早期に行い、領主権力のもと、農民の反対を抑え新田開発が進められたであろうといわれている¹⁾。

その一方、碧海台地の東、西、南の端や台地上にも大雨が降ると他村からの排水が集中し、水害が発生していた。これらが、農民が弥厚の巨大プロジェクトに反対する理由であったと思われる。そもそも当時の村

社会は強い排他性があり、この地域の所領関係もきわめて錯綜していた。

弥厚自身が代官職を務めていた村の意志を尊重し、当初計画は一筋の用水開削であったものから、水害防止のため二筋に変更している。しかし、農民の反対理由は、このことばかりではなく、痩せ地に施肥や生活に必要な燃料の採取場が開墾される点にもあったと考えられる。痩せた台地は多量の肥料を必要とし、助郷役^{注3)}であったこの地域で馬の飼育に必要な秣^{まぐさ}は重要な資源であった。

弥厚も当然これらの場所が農民にとって必要性が高いことを承知していたはずである。当時、緑肥は魚肥、油粕などの金肥へと変わりつつあり、その出費増加分は先の助郷役で得た給金で補われていたと考えられている。弥厚は緑肥の採取場所は必ず減少していくと考えていたのであろう。

しかし、小大名、旗本領、寺社領も複雑に入り交じるなか、すべての村に有利なパレート最適な計画であっても、用水開削の利益の程度に差があれば、受益が相対的に少ない村には計画に対する猜疑心^{さいぎしん}が生じてしまう時代背景があった。

幕府はこの「新開願」に対し2度の見聞を行い、反対する村々の意見を受け付けず採草場などの半分程度の開田をせまった。しかし、一度は「新開願」を認めた村々も、「土地は領主のもの」と見解を翻したため、幕府役人は領主役場にもこの折衝を持ちかけたが失敗に終わっている。この幕府の積極的な動きは弥厚の死後も続けられたが、弥四郎の「新開願」の取下げで終止符を打つことになる。幕府役人は、石入りの増加となる事業に積極的に介入し、弥厚側にたって計画を推進したが、結局、計画者と幕府、領主と農民の間の意思統一が図られず、残念ながら「新開願」は実現することなく弥厚は他界する。

III. 明治以降の用水事業に向けた動き

1. 地元からの用水計画

幕藩体制が終わり、明治新政府が実施した近代化政策は、地券の発行と地租改正による私的所有権の確立であり、殖産興業のもと産業振興施策が推進され、交通網の整備も進められた。これらは一般的には産業革命と表現されるが、農村社会にも大きな影響を与えた。封建的な領主と村々、そのもとで生活する農民を縛っていた縦の糸もほころび、地券の発行（明治4年より順次）により土地田畑も商品取引の対象となっ

注2) 喜平の弟子の石川浅右衛門が、新開願を提出後測量したという説もある。（引用・参考文献2），pp.64～65）

注3) 幕府が諸街道の宿場の保護、人足や馬の補充を目的として宿場周辺の村々に課した夫役。碧海台地には東海道が東西に横切りこの区域内に池鯉鮒宿があった。

た。明治6年の地租改正は、従来の村単位での米の現物貢租から、あらかじめ定められた地価の3%に相当する額を納める金納へと租税制度を変化させた。租税徴収権は大名など領主の権限と考えられていたことや、従来の検地に代わる大規模な測量の必要性があることから、地租改正には賛否両論があったが、明治4年に廃藩置県が行われると、日本からは領主が一掃される形となり、反対論の大きな理由が失われた。地租改正によりすべての土地が課税され、従来認められていた恩賞や寺社領などに対する免税措置が否定された。また、入会地なども同様に国有地に編入された。さらに、交通網の整備を図るため関所や番所を廃して人の往来や物資の移動が自由となった。

こうした中、明治維新後の碧海台地にも転機が訪れた。新政府誕生後も地方役所の設置は定まらず、農村に大きな変化はなかったが、弥厚の「新開願」で誕生した小さな村^{注4)}に移り住んでいた岡本兵松（鶴ヶ崎（現碧南市新川町）出身）は、水利が不自由な苦しみの前に、弥厚の計画を聞き及び、その意志を継承することとした。

他方、明治維新の直前には矢作川右岸の栗寺村（現豊田市）をはじめとする七カ村の排水不良を改善するため、碧海台地西方の衣浦湾まで排水路を掘る計画を、阿弥陀堂村（現豊田市畝部西町）に生まれた伊豫田与八郎が練っていた。江戸時代の最末期に上がったこの計画も岡崎藩・幕府と刈谷藩・福島藩（後の重原藩）との対立が顕在化し、弥厚の計画同様に日の目を見ないまま明治新政府の誕生を迎えた。

新政府誕生から5年の間は三河裁判所、三河県、伊奈県足助支庁、額田県と新政府の地方役所が設置・廃止されていたが、岡本と伊豫田の計画は役所の設置のたびに話題にはなるが、大きな進展は見られなかった。しかし、明治5年に額田県が廃止され愛知県管下に編入され、岡本は翌年2月に新用水開削についての伺書、伊豫田はその翌月に用悪水路開削の願書をそれぞれ提出した。県はこの2計画の合併を強く希望したが、両人は否定的であった。

結局、伊豫田の計画に無理があることが明らかになり、七カ村の計画は取り下げられ、伊豫田は岡本の計画に合流することとなった。二人は役目を分け計画の実現に奔走した。岡本は主に反対者の説得、伊豫田は主に資金調達に当たった。

2. 県令安場保和赴任以降の用水計画

明治8年に、福島県から県令安場保和が赴任してきた。当時、安積疏水の開発計画が立てられていて、安場は愛知県の新用水計画にも強い関心を持っていた。

注4) 「新開願」は開田のみ一部許可され安城に石井新田が開かれた。

安場のもと、新用水計画の担当者になった県官黒川治愿は、翌年1月に提出した伺書に10日間という異例な早さで現地見聞を実施した。また、計画者とともに新用水路工事法約定三二ヶ条を作り、反対する村々に示して説得に当たった。この三二ヶ条の施行方法には、取水樋門に事故があったときの安全対策、用水路の幅と延長、水路用地の買収価格、住居移転補償、各村々における交通や排水路の対策が書かれている。それでも反対する村々には、黒川自らが直接説得に当たり納得のいくよう計画を修正することを確認して全部の村から承認を得た。

その一方、資金調達は苦難の連続であった。明治用水の開削は、出資者を募り民間資金だけで行われたが、出資者3名のうち2名までが出資の破棄を言い出し、黒川は激怒して資金繰りを含め事業一切の県庁への一任を求めたほどであった。地租改正後の地価高騰と米価下落のもとでは新たな出資者が見つからず、ほぼ2年間出資者を探す日々が続いた。

その後、明治11年10月には工事費75,740円の出資割合と用水完成時に不要となるため池開墾地の配分率が決まり、工事の準備はすべて整うこととなった。

3. 用水路工事

工事は愛知県主導で明治12年1月から始まったが、新用水路工事法約定三二ヶ条とは異なる内容もあった。取水口から分岐までの間は水路幅3間とあったが実際は4間となり、水路が集落の真ん中を貫いた村では異議もあったが、県庁はそれをことごとく退け工事を進めた。工事は明治13年5月中には現在の本流、中井筋、東井筋が完成した。そして、完成直前の明治13年4月18日に松方正義内務卿を招き盛大に成業式が行われた。席上、松方は「富国の途は水利にあり」、「大いに水路を開いて不毛の地を良田とするのが最良で、この水路が幾多の困難を経て官民協力の結果、ついに今日の成功を見るにいたったことは関係者一同の至誠の賜物である」、「これを往時の封建の世に比して考えるときは、一朝にして、新たに十万石以上の大名が土地の所徳にひとしき利益を生じたる理である」と述べ、さらに「この事業の状況を天皇に奉呈する」と締めくくり、翌明治14年9月、国貞廉平愛知県令から正式に「明治用水」と命名された。この際、松方からは、「疏通千里 利澤萬世」の言葉が贈られた。取水口施設、水路開削、樋門、橋梁に要した費用および用地費の合計は後の愛知県の工費支出を含めて163,000円となったが、ため池跡地を代償とした出資金と完成後、水利用者から徴収した配水費ですべてが返済された。

その後、明治用水の管理は明治18年に愛知県から

「明治用水聯合水利土功会」へと移管し、明治30年に「同普通水利組合」、昭和27年に「同土地改良区」へと組織変更され、現在に至っている。

現在、明治用水土地改良区が管理する施設は、頭首工1基、用水路約300km、排水路約100km、揚水機場2基、発電所1基であり、組合員13,066名、役員16名、総代90名、職員43名である。

IV. 時代体制の変化による明治用水の実現

江戸末期の弥厚の計画は頓挫し、明治に入りこの岡本と伊豫田の計画はなぜ実を結んだのか、その相違点を考える。

第一は、封建制度下での領有関係であろう。一つの台地に複数の領主が入り組み、支配する田畑に他の領主の村が絡み、利水問題が生じるたびに配分量や方法論で村と村の対立が生じ、一方の村が可としても隣の村は否であった。そこに第三者が計画する新規利水の話があれば、当然のこのように反対する慣習が構築されていた⁴⁾。

第二に、この地域は水不足による干ばつの常習地域である一方、矢作川周辺の沖積層地帯はしばしば洪水に悩まされ、矢作川によってせき止められできた台地南の湖沼である油が淵は、海水の逆流とそこに流れ込む小河川により湖沼周辺や小河川周辺にも水害をもたらしていた。台地西側の衣浦湾に注ぎ込む河川もしばしば水害を起こしていた。その一方、これらの河川は水害を受けていた低地の用水にも充てられ、水害と干害が混在する地域にあって、「新開願」は新たな問題の発生源と捉えられ、受け入れられなかった。

第三は、新たに開発する土地が、田畑の肥料や家畜の飼料を確保する採取場であったことが、大きな反対の原因となった。当時の領主や村々の農民には、開発後の肥料などを調達確保する目途が立たなかったのであろう。

弥厚の時代は大きくこの3点が領主・村々と幕府・計画者との対立構造の原因となり、これらが解決されず、計画は現実のものとならなかった。そもそも弥厚は、旗本松平作左衛門の知行所である和泉、根崎、東端村（いずれも現安城市）の代官を務めており、その以前から福島藩から先納金を肩代わりした引当てとして、収穫された米を受け取っていた。同様に沼津藩や久永氏（知行所は安城・米津村）、刈谷藩からも先納金と引当て米のやりとりを行っていた⁵⁾。特に沼津藩藩主水野忠成は当時の幕府老中筆頭であり、文政の改

革と重なり石入り増加も見込め、幕府方としては事業成功を願ったであろう。弥厚としてもこれらの武士階級とのつながりを見込んだ上での「新開願」であろう。

また、弥厚は、村々からの水争いの仲裁役も務めており農民の苦悩は十分理解していたと思われ、その一つが路線の変更につながりはしても、弥厚の意図は他の村々あるいは農民には理解されなかった。なおかつ、弥厚は肥料が緑肥から金肥へ移行すると考えていたとしても、依然として農民にとっては小松生、秣場が肥料として必要不可欠なものであった。

豪商豪農としての財力を持ち、経済に明るく、各藩幕府の要人の後押しもありながら実現できなかった彼の無念を、残念ながら文献からは確認できなかった。

一方、その後の岡本と伊豫田の計画はどうであったか。基本的なところは同じだが、相違点は次のとおりであると考ええる。

- 1) 封建的支配制度から天皇を中心とした中央集権的国家体制になり、所領関係がなくなった。
- 2) 矢作川からの取水口の位置を矢作川の河床上昇により下流へ7kmほど下げることができた。これにより水路延長が短縮され工費が節減された。
- 3) 水路開削資金は出資者と水利利用で賄った。多数存在したため池敷地の払下げにより出資者へ返金し、不足分は水利費から徴収した。
- 4) 用水開削と開田により失われた採取場から得られていた緑肥の代わりは、^{にしん}鯿粕や油粕が使用された。
- 5) 計画を三二ヶ条に明文化して村々に示した。水害への備えとして2つの樋門をもち、洪水対策のため排水路の交差部各所に伏越樋を設置^{注6)}するなど村々に工事内容を提示した。
- 6) 用水路造成工事は愛知県が担当した。県の強い主導で行い、反対意見が蒸し返される局面が多々あったが、ことごとく県の計画どおりに工事が実施された。

このように、明治時代に入り、時代・体制が変化して官の強い主導があったことが、この大規模用水事業を実現させたと考えられる。

V. 結 び

政治的・経済的停滞期から大きく脱却しようとする時、大規模な経済効果をもたらすプロジェクトが必要になると歴史は物語っている。まさにエポックメイキングの大事業は時代の激動期を経て誕生する。戦国の下克上を平定した江戸幕府創生期に誕生する九頭竜川の芝原用水や木曾川から取水する宮田用水、江戸幕府

注5) 「先納金」は大名など領主が財政逼迫のため石高制に基づく年貢を貨幣納として秋の収穫前に納めてもらうこと。弥厚は村々から頼まれこれを肩代わりしていた。

注6) 後に人造石で造り替え現存するものもある。

から開国へと時代を開き、殖産興業のもと明治政府による大規模開発である那須、安積、琵琶湖疏水、そして民間資金の明治用水、戦後混乱期の食料増産を目指す香川用水や愛知用水など、時代の激動後に建設された大規模施設は数多い。

現在はバブル経済後の失われた20年を経験したとはいえ、政治的にも経済的にも安定した状況が続いており、時代を代表するような大規模事業を行う余地は少ない。しかし、今後進行していく人口減少により国の構造は大きく変わらざるを得ず、また、近い将来での東日本大震災級の国難的災害の発生が危惧されている。時代の転換期に開発された用水についても、施設の老朽化が確実に進行していくなか、いかに土地改良の歴史を絶やさずに次の世代に用水をつないでいけるのか大きな課題である。

水利開発が農業、工業、上水道と目的は異にしても、また、封建社会であろうと近代国家であろうとも、為政者や技術者は自己を犠牲にしても、領民や国民の生活向上を願って大規模開発や水路計画を実践してきた。西三河地区の繁栄についても、都築弥厚、岡本兵松、伊豫田与八郎のように私財を投げ出しても地域の発展を願い水利開発にかけてきた先人の遺徳のうえに

成り立っている。現在は先行きが不透明な時代であるが、将来が不確実だからこそ、この先人たちの艱難辛苦によって開発された用水をいかに不確実な将来に引き渡していけるか、これが現在の我々土地改良関係者に課された使命である。

引用・参考文献

- 1) 明治用水史誌編纂委員会：明治用水（1953）
- 2) 安城市歴史博物館：台地を拓く都築弥厚の夢（2015）
- 3) 安城市：新編安城市史2 通史編近世（2007）
- 4) 明治用水普通水利組合：西三河地理歴史論集（1951）
- 5) 明治用水土地改良区：明治用水百年史（1979）
- 6) 刈谷市：刈谷市史第二巻本分（近世）（1994）
- 7) 愛知県西尾市：西尾市史近世下三（1976）
- 8) 国立歴史民俗博物館：データベースれきはく「旧高旧領取調帳」

[2018.8.2.受理]

竹内 清晴



略 歴

1955年 愛知県に生まれる
 1978年 名城大学卒業
 明治用水土地改良区
 2011年 同事務局長
 2015年 同専務理事
 現在に至る

2. 安城が原の開発に向けた先人たちの苦闘

—明治用水開削まで—

竹内 清晴

愛知県の台地上の碧海地域を潤す明治用水を最初に計画した人物は、土地の豪商豪農であった都築弥厚である。時は江戸の末期、封建社会の閉塞性が増していた時代である。碧海地域はきわめて水利事情が悪く、松林が一面に広がる小松生^{ぼんせい}と草地であった。また、村々は多くの大名、旗本の所領に細分化され、「水」に関する「掟」も数多く存在していた。江戸時代には弥厚の計画は実現しなかったが、明治に入り、その意志を岡本兵松と伊豫田与八郎が引き継いだ。その後、どのように問題を解決し明治用水を誕生させたのか、本報では、明治用水誕生までの過程を紹介する。

(水土の知 86-9, pp.9~13, 2018)



都築弥厚、矢作川、碧海台地、地租改正、領主、助郷役、
県令